

5. 平成20年度 地域の元気再生事業提案書

「コミュニティ・ハウス」から元気あふれる地域の創出

総合経営学部観光ホスピタリティ学科 教授 白戸 洋

松本大学では、2005年度より総合経営学部の地域行政コース（現在は観光ホスピタリティ学科）の教員と学生が中心となって、地域の住民・団体・行政等と連携し、3カ所のコミュニティに地域づくり拠点（コミュニティ・ハウス）を作り、学生が参画した地域づくりを展開してきた。特に道路整備事業でコミュニティの崩壊に直面した松本駅西口地域では、景観保全・朝市開催等に取り組み、市の景観条例策定のきっかけを作り、住民有志によるコミュニティ蕎麦屋「いばらん亭」を開店するなど大きな成果を上げている。またコミュニティ・ハウスを拠点に地域の農産物の掘り起こしやブランド化、商品開発など地域の農業や食品加工、商業振興に取り組んできた。

このコミュニティ・ハウスの取り組みが、学生の教育に有効であるにとどまらず、コミュニティの活性化やコミュニティにおける雇用や経済活動の創出のきっかけとなっており、従来の主として教育の視点からのコミュニティ・ハウスのあり方を再検討し、新たにより幅広い団体や企業と連携し、コミュニティづくりや産業創出をより重視した新しいコミュニティ・ハウスの展開を進めることを提案している。

提案内容は、コミュニティ・ハウスが、コミュニティづくりとコミュニティにおける産業創出の拠点となるべく新しい事業の展開を図るとともに、コミュニティ・ハウスの継続性を確保するために、設置以内3年間で自立できる事業システムの構築をおこない、必要な支援を実施する。さらに新しいコミュニティ・ハウスの展開を担う組織として、コミュニティ・ハウス推進協議会の設置をおこなうとともに、コミュニティ・ハウス相互間の連携を強化するためにネットワーク化を図るというものである。

コミュニティ・ハウス事業については、今後とも取り組む予定である。

平成20年度 地方の元気再生事業 提案書（様式1-1）

(1) 提案名	「コミュニティ・ハウス」から元気あふれる地域の創出
(2) 提案団体名	松本大学
(3) 推薦団体名	該当団体なし
(4) 対象地域	松本西部広域圏（松本市・安曇野市・波田町・山形村・生坂村・池田町・松川村）
(5) 目指すべき地方再生の全体構想	<p>学生の参画を得て地域と大学が連携し、地域づくりの拠点（コミュニティ・ハウス＝CH）を作り、地域の人的・物的・知的資源を活用した新しい産業を創出する。地域・世代・産業間交流の盛んな、住民が主体となった元気あふれる、持続可能な地域づくりを目指す。</p> <p>〔4つの視点〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「ネットワーク」の構築：第一に農村部と都市部の連携を図り、農業、工業、商業、観光、福祉、教育の分野を超えたネットワークで、地域に存在する諸資源を最大限に活かす。特に農村部における農業と都市部における商工業・観光業など「生産」と「消費」を軸に、地域間及び産業間の結びつきを強める。 ②「地域の経済的自立」：第二に地域づくりにコミュニティ・ビジネス（＝住民主体のスマート・ビジネス）を取り入れ、生活課題の解決に取り組み、「生活」と「産業・経済」の融合をはかり、地域の経済的な自立を目指す。特に「住んでよし、訪れてよし」という住環境と訪問環境の統一を図り、新しい滞在型観光を創出する。 ③「UD」：第三に障がい者の仕事・高齢者の生きがいづくりや市街地のユニバーサルデザインなど、古くて新しい課題に若者の新しい発想を求め、地域づくりに取り組む。 ④「若者が輝く地域」：第四に若者が地域を支え、地域が若者を育てるシステムを構築し、世代間交流によって、若者が育ち留まる、活力と魅力に満ちた地域の創出を試みる。 <p>以上の様にブランド開発などの「ものづくり」、地域の拠点の「場づくり」、主体的な住民や若者の育成の「人づくり」を融合した元気あふれる地域づくりを目指す。</p>
(6) 提案の背景	<p>○地域の課題</p> <p>（現状）</p> <p>松本を中心とした地域では、農村部では若年人口の流出による高齢化、過疎化が進み、住環境の悪化や、農業の後継者問題、遊休農地の増加など先行きの見えない事態に直面している。都市部においてもシャッター通りの出現（商店街の衰退）やドーナツ化現象などで活力を失いつつある。またこの地域では重要な産業でもある観光もバブル崩壊後のライフスタイルや社会の価値観の変化に対応できずにいる。</p> <p>一方で、高齢社会の到来によって、子育て、福祉に関する課題も顕在化しており、子育て支援やユニバーサルデザインなどのまちづくりや高齢者・障がい者の生き甲斐づくり・自立等も大きな課題となっている。</p> <p>さらに教育も社会への対応が難しく、ニートやフリーター等の課題を抱える一方で、地域から若者が流出し、地域の将来が危惧されるという悪循環に陥りつつある。</p> <p>このような課題について、地域住民自らが立ち上がり、様々な地域づくりの活動が展開されている。</p> <p>（様々な取組と課題）</p> <p>これらの動きは個々に成果をあげているものの、いくつかの課題も抱えている。すなわち、①「薩摩の大提灯、信州の小提灯」と称されるようにお互いに協力することが少なく地域全体の動きにつながっていない。②地域づくりの活動も農業は農業、福祉は福祉というように、分野別になりがちで地域全体を捉えた総合的な活動になりにくい。③農村や都市など地域間、産業間の協働がなく地域の資源が活かされていない。④活動の担い手は高齢者が中心で若者の参画が少なく先行きが懸念される一方、若者の役割が不明確で、若者が地域に貢献したい思いを持っていても居場所を見つけられず、地域から流出するケースも多い。⑤地域づくりの活動はボランティア活動や行政の施策の一環など経済的な自立に結びつきにくく継続性がなく、特に生活課題の解決と経済・産業の活性化のつながりがない 等である。</p> <p>（3つのコミュニティ・ハウスの立ち上げとその自立的運営）</p> <p>このような課題について松本大学では、地域の住民・団体・行政等と連携し、2005年度</p>

より3カ所の地域づくり拠点（コミュニティ・ハウス）を立ち上げ、学生が参画した地域づくりを展開してきている。①道路整備事業でコミュニティの崩壊に直面した松本駅西口地域では、景観保全・朝市開催等に取り組み、市の景観条例策定のきっかけを作り、住民有志によるコミュニティ蕎麦屋「いばらん亭」を開店するなど成果を上げている。②大学の地元新村地区においては昔の雑貨屋「みすず屋」を復興し、そこを拠点として村づくりの活動や特産品開発などを進めている。③山形村においては多機能型宅幼老所に学生の拠点を併設し、社会福祉実習やインターンシップを実施し、農産物を活用した障がい者の仕事づくり等の取組を行っている。これら既存の3つのコミュニティ・ハウスで実施される各自の目的に合わせた事業は、有給のスタッフにより運営されており、経済的にも成り立つようになった。

（活動実績と地域に及ぼす影響）

このような活動の基盤を、地域の農産物の掘り起こしやブランド化、商品開発など地域の農業や食品加工、商業振興に置いている。①地域で見捨てられていた松本一本ネギやむかご、黒豆などの伝統野菜を学生による復興普及プロジェクトで再生し、全国展開に結びつけた。②地域の特産にこだわったオリジナルのお弁当「cupDon」をサークルKサンクスと共同開発し、年間4回の期間限定で、長野県内で発売している。昨年度「cupDon」で使用したオリジナル米が、今年度作付面積も増え、生産量が3倍になるなど地域農業へのインパクトも大きい。③また平成19年度より、社会福祉関連の講義において障がい者の農業への参画として、フランス鴨の飼育やそばの刈り取り、ブルーベリーの収穫などにも取り組み、ビジネスとしての可能性を確認している。

このように、コミュニティ・ハウスの取り組みが、学生の教育に有効であるにとどまらず、コミュニティの活性化やコミュニティにおける雇用や経済活動の創出のきっかけとなっている。これらを踏まえ、従来の主として教育の視点からのコミュニティ・ハウスのあり方を再検討し、新たにより幅広い団体や企業と連携し、コミュニティづくりや産業創出をより重視した新しいコミュニティ・ハウスの展開を進めることとした。

○これまでの関連の取組

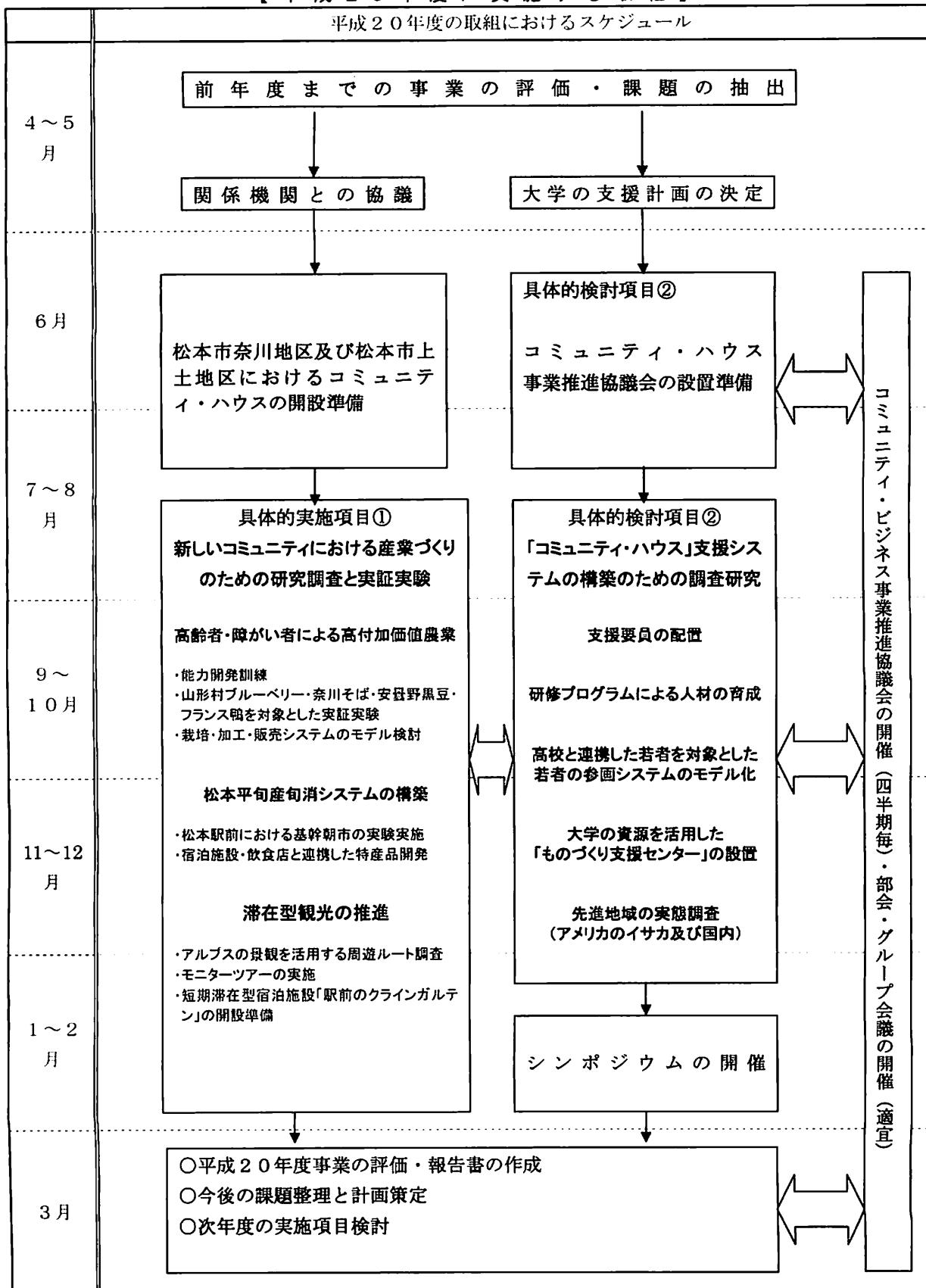
内 容	実施主体
・松本駅西口まちづくり事業（コミュニティ蕎麦屋開店・景観保全住民協定の検討・朝市の開催など）	松本市田川地区まちづくり研究会
・松本市街地活性化事業（パリアフリー・マップの作成・まちづくり学習・イベント実施・まちづくり拠点ふらっとプラザ開設）	松本商工会議所・松本市・松本大学
・松本一本ネギ復興プロジェクト	松本大学・JA 松本市
・安曇野ブランド会議黒豆特産化プロジェクト	安曇野市・JA あづみ
・山形村コミュニティ・ビジネス・むかごちゃんプロジェクト	山形村社会福祉協議会
・新村の米特産化プロジェクト	サークルKサンクス・ぐれき野生産組合・松本大学
・フランス鴨特産化事業	松本大学・共立学舎

(7)取組の目標	○目標1→ コミュニティ・ハウスを通じてコミュニティに根ざしたビジネスが立ち上がり、経済的な活性化が図られるようモデル産業を創出する。
	H19(現状) H20
特產品開発実績 10 品目・参加農家 20 戸・参加企業・商店 6	新規特產品開発 10 品目・参加農家数 60 戸 参加企業・商店 15
	○目標2→ コミュニティ・ハウスの設置と事業の展開を行ない、それぞれのコミュニティ・ハウスの立ち上げ後3年以内に自立して事業を継続できるようする。そのための大学の支援機能を強化する。
(8)取組の内容	H19(現状) H20
	3ヶ所・11事業・有給スタッフ雇用 15名・支援要員なし 5ヶ所・30事業・有給スタッフ雇用 25名・支援要員 2名

(8)取組の内容	○地方の元気再生事業で取組む内容のねらい
	コミュニティ・ハウスが、地域づくりと地域における産業創出の拠点となるべく新しい事業の展開を図るとともに、コミュニティ・ハウスの継続性を確保するために、設置後3年以内で自立できる事業システムの構築を行い、必要な支援を実施する。さらに新しいコミュニティ・ハウスの展開を担う組織として、コミュニティ・ハウス推進協議会の設置をおこなうとともに、コミュニティ・ハウス相互間の連携を強化するためにネットワーク化を図る。

	取組①	コミュニティ・ハウスを通じた産業づくりの為の調査研究及び実証実験		
	実施主体	松本大学・コミュニティ・ハウス事業推進協議会		
	該当する目標	新しいコミュニティ産業のモデル創出・参加農家・企業の拡大		
	内容	<p>コミュニティにおける新たな産業として期待される、①高齢者・障がい者による高付加価値農業、②松本平旬産旬消システムの構築、③松本ゆったり夢街道による滞在型観光の振興、について調査研究と実証実験を行う。高齢者・障がい者による高付加価値農業として、高齢者・障がい者を対象とした能力開発訓練や山形村ブルーベリー・奈川そば・安曇野黒豆・フランス鴨を対象とした実証実験を行い、栽培・加工・販売システムのモデルをつくる。また、松本平旬産旬消システムの構築として、松本駅前における基幹朝市の実験実施や宿泊施設・飲食店と連携し特産品開発を行う。さらに滞在型観光の振興として、「松本ゆったり夢街道」と称して、アルプスの景観を活用する周遊ルートの調査やモニターツアーの実施、空き家を利用した短期滞在型宿泊施設「駅前のクライングルテン」の開設を準備する。</p>		
	取組②	コミュニティ・ハウス支援システムの構築のための調査研究		
	実施主体	松本大学・上土商店街振興組合・松本奈川古宿そば組合		
	該当する目標	コミュニティ・ハウスのネットワーク化と大学の支援機能強化		
	内容	<p>取組①の実証実験を実施するために、新たに奈川地区（農村部）及び上土地区（都市部）にコミュニティ・ハウスを開設し、既存のコミュニティ・ハウスと連携して事業を実施し、モニタリングと評価を行う。また「コミュニティ・ハウス」支援システムの構築のために、研修プログラム等による人材の育成、高校などと連携し、地域の若者を対象とした若者の参画システムのモデル化、大学の資源を活用して調査研究、試作、開発などを行うものづくり支援センターの設置を行ない、支援要員を配置する。また同様な事業展開の先進地域の視察調査として、アメリカのイサカ及び国内のいくつかの地域を対象として、実態調査を行う。</p> <p>さらにコミュニティ・ハウスの事業の周知と理解を深めるために、また広く一般の意見を求める目的で、地域を対象としてシンポジウムを開催する。</p>		
	調査・事業名	実施主体	補助機関	概要
(9)関連補助事業等	① 該当なし			
	②			
(10) 実施体制	コミュニティ・ハウス事業推進協議会(事務局:松本大学)			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 企画計画部会(松本大学と外部委員で構成) <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定グループ 事業の全体統括及びマスタープランの策定 ・ 人材育成グループ 人材の養成プログラムの設定・高校・障がい者施設等との連携 ・ 事業評価グループ 事業評価の実施 ・ 研究企画グループ 事業に関わる専門的な研究を実施 ・ ものづくり支援センター 			
	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ・ハウス運営部会(コミュニティ・ハウスの運営・マネジメント) <ul style="list-style-type: none"> 松本奈川古宿そば組合・山形村社会福祉協議会ほぼねっと部会・松本市巾上西区町会・松本市上土商店街振興組合・松本市新村地区公民館・松本大学 			
	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業開発部会(具体的な事業の企画・開発・実施) <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値農業グループ <ul style="list-style-type: none"> 松本奈川古宿そば組合・山形村社会福祉協議会ほぼねっと部会・安曇野ブランドデザイン会議黒豆プロジェクト・波田町社会福祉協議会・企業組合かみほ・(社福)中信福祉会 ・旬産旬消・ゆったり夢街道グループ <ul style="list-style-type: none"> 松本市田川地区まちづくり推進協議会・上土商店街振興組合・生坂村・安曇野市ブランドデザイン会議産業部会・くれき野生産組合・松本奈川古宿そば組合・農業法人竹田の里・㈱サークルKサンクス・てのひらコネクション・㈱胡兆庵ネットワーク・㈱丸山菓子甫・㈱丸山味噌醤油醸造所 ● オブザーバー <ul style="list-style-type: none"> JA 松本市・JA 松本ハイント・JA あづみ・長野県農政部・松塙筑農業普及センター・南安曇農業普及センター・北安曇農業普及センター・長野県社会部・安曇野市・松本市・山形村・松本市商工会議所・松本市建設業協会・まつもとエバーサルテクノロジネットワーク研究会・長野県中小企業振興センター・松本市教育委員会・松本市町内公民館連合会・松本市町内会連合会 			

平成20年度 地方の元気再生事業 提案書（様式1-2）
【平成20年度に実施する取組】



平成20年度 地方の元気再生事業 提案書（様式2）

(11)取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規のコミュニティ・ハウスの設置(各年農村部1カ所、市街地1カ所) <ul style="list-style-type: none"> 21年度 安曇野市豊科地区 松本市城山地区 22年度 東筑摩郡生坂村 松本市高砂通り ○ コミュニティ・ハウス支援センターの設置(21年度)とCHのネットワーク化(22年度) <ul style="list-style-type: none"> 大学内に設置し支援要員が常駐・各CHを巡回して支援を実施 ○ コミュニティ産業創出プロジェクトの実施 <ul style="list-style-type: none"> 21年度 奈川蕎麦プロジェクト(奈川村CH) 22年度まで <ul style="list-style-type: none"> 実施主体: 奈川古宿そば組合・波田町社会福祉協議会 <u>旬産旬消の街プロジェクト(上土CH)</u> 22年度まで 実施主体: 上土商店街振興組合・くれき野生産組合 22年度 <u>旬産旬消松本駅前朝市プロジェクト(巾上CH)</u> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体: 田川地区まちづくり推進協議会 ○ 各CH(コミュニティ・ハウス)における事業の継続実施 		
(12)平成21年度以降の展開スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td data-bbox="524 1063 1374 1420" style="padding: 10px;"> <p>平成21年 4月～3月</p> <p>コミュニケーション・ハウスの開設 (松本市城山地区と安曇野市豊科地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・ハウス支援センターの設置 ○ コミュニティ産業創出プロジェクトの実施 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="524 1510 1374 1956" style="padding: 10px; text-align: center;"> <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・ハウスの開設 (松本市高砂地区と生坂村生坂地区) ○ コミュニティ産業創出プロジェクトの実施 ○ コミュニティ・ハウスのネットワーク化 ○ 各コミュニケーション・ハウスの事業の継続実施 </td> </tr> </table>	<p>平成21年 4月～3月</p> <p>コミュニケーション・ハウスの開設 (松本市城山地区と安曇野市豊科地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・ハウス支援センターの設置 ○ コミュニティ産業創出プロジェクトの実施 	<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・ハウスの開設 (松本市高砂地区と生坂村生坂地区) ○ コミュニティ産業創出プロジェクトの実施 ○ コミュニティ・ハウスのネットワーク化 ○ 各コミュニケーション・ハウスの事業の継続実施
<p>平成21年 4月～3月</p> <p>コミュニケーション・ハウスの開設 (松本市城山地区と安曇野市豊科地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・ハウス支援センターの設置 ○ コミュニティ産業創出プロジェクトの実施 			
<p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ・ハウスの開設 (松本市高砂地区と生坂村生坂地区) ○ コミュニティ産業創出プロジェクトの実施 ○ コミュニティ・ハウスのネットワーク化 ○ 各コミュニケーション・ハウスの事業の継続実施 			

地域の現状と課題(提案の背景)

- ・高齢化、過疎化、農業後継者の不足、耕作放棄、中心市街地商店街の衰退、観光の衰退、子育て、バリアフリー、若者の居場所、雇用

目指すべき地方再生の全体

◆地方の元気再生事業◆

○取組のねらい・実施主体間の連携等

- CHが地域産業振興の拠点となる新しい事業の展開を図る
- CHが3年間で自立する事業システムの構築と支援
- 実施主体としての「コミュニティ・ハウス推進協議会」の設置とCH間の連携強化

○主な取組

高付加価値農業の展開
 ①取組内容
 高齢者・障がい者による高付加価値農業についての実証実験・販売促進キャンペーン
 ②見込まれる効果等
 実施に向けての課題の整理と人材の育成・加工販売システムの確立

旬産旬消システムの構築
 ①取組内容
 農産品の直売システムと加工によるブランド化についての実証実験の実施
 ②見込まれる効果等
 直売システムの中核の駅前朝市開催へ向けての組織づくりとブランド商品の開発

滞在型観光の振興
 ①取組内容
 松本駅西のアルプスの見える周遊ルートの検討やモニタツアーアクション実施、起点となる駅前のクラインガルテン(中短期滞在施設)の設置準備
 ②見込まれる効果等
 周遊ルート「松本ゆったり夢街道」の具体的事業の決定

CH新規整備と支援体制確立
 ①取組内容
 事業の実証実験に取り組むために奈川地区と上土地区に新たなCHを開設し既存のCHと連携して事業を実施。またCHの支援システムを作る
 ②見込まれる効果等
 CHのネットワーク化と大学の支援機能の強化

- ・コミュニティ・ハウスの増設とネットワーク化(年間市街地と農村部に各1カ所づつ設置)
- ・コミュニティ・ハウス支援センターの設置
- ・奈川CHにおける奈川古宿そば組合と波田町社協による奈川蕎麦プロジェクトの事業化(H21~22)
- ・上土CHにおける上土商業振興組合とくれき野生産組合等による旬産旬消の街プロジェクトの事業化(H21~22)
- ・既存CHにおける中核事業の展開(朝市の実施等)

◆H21年度以降の展開◆

資源を活用した新しい産業の創出:「ネットワーク」の構築、地域の経済的な自立、ユニバーサルデザイン、若者が輝く地域

◆実施スケジュール◆

H20年4月

前年度事業の見直し

H20年6月

CH事業推進協議会設置
CHの新規設置

H20年8月

実施取組①
中核事業に関する実施に向けた実証実験
実施取組②
CH事業の全体計画の策定と支援システムの構築

～
H21年3月

H21年4月

事業の本格的な実施

～
H21年12月

CHの拡大と事業の拡大

H22年度以降